

平成19年度第4四半期におけるアスベストに関する調査結果の概要について

平成20年4月7日
環境あきた創造課環境管理室
環境審査班
電話 018-860-1601

1 アスベスト対策の経緯

- 平成17年7月にアスベストによる健康被害が全国的に社会問題となったことから、県では直ちに庁内関係課室、秋田市及び秋田労働局からなる「アスベスト問題連絡協議会」を設置し、この問題に対応してきている。
- 吹付けアスベストの除去の対策を促進するため、県独自の低利融資制度を創設したほか、県民の不安解消を図るため、相談受付体制の確立や吹付けアスベスト除去作業時の監視を強化している。
- また、アスベストに係る相談・問い合わせ状況や建築物の吹付けアスベストの調査結果について定期的に公表しており、平成18年度までは各月ごとに行ってきたが、相談件数の減少やアスベスト使用施設の把握が進んだことなどから、平成19年度より四半期ごとに公表している。

2 平成19年度第4四半期（H19.12.26～H20.3.25）調査結果の概要

（1）アスベストに係る相談・問い合わせ状況

- 第4四半期の相談・問い合わせは12件あり、その主な内容は石綿健康被害に係る検診や、建築物のアスベスト使用に係る調査方法等であった。

相談件数（H19.12～H20.3）	12
累計（H17.7～）	1,124

※ 平成19年度の相談・問い合わせは44件であった。

（2）石綿健康被害救済法による申請・請求

- 第4四半期において、石綿健康被害救済制度による認定申請は県保健所で1件、特別遺族年金及び特別遺族一時金の請求は労働基準監督署で1件受付している。

	石綿健康被害救済制度		特別遺族年金及び 特別遺族一時金
	秋田県	秋田市	
申請・請求件数	1 (20)	0 (6)	1 (3)
認定件数 (H20.3.27現在)	0 (21)		0 (2)

※ 認定件数は、住所が秋田県内の申請者で環境再生保全機構等が受付したものを含む。

括弧内は制度創設(平成18年3月27日)からの累計で、救済法による申請件数29件のうち、23件認定済みであり6件審査中である。

※※ 平成19年度の申請件数は5件であった。

(3) 吹付けアスベスト調査結果

- アスベスト使用建築物は、前回調査結果と比べ1施設増加している。これは、学校施設が増えたことによる。
- 除去等の対策工事済みの施設は、全体で4施設増加している。これは、市町村有建築物、民間建築物、学校施設、病院で実施したことによる。

調査対象施設		アスベスト未使用施設数	アスベスト使用施設数	うち除去対策工事済施設数	うち囲い込み・封じ込め対策工事済施設数
県有建築物		452 (0)	39 (0)	38 (0)	0 (0)
市町村有建築物		6,869 (-1)	108 (1)	71 (2)	21 (0)
民間建築物		2,277 (0)	67 (0)	18 (2)	21 (0)
社会福祉施設、学校施設、卸売市場等 ※		3,833 (-1)	116 (1)	56 (2)	43 (0)
うち、民間建築物		-	43 (0)	3 (0)	32 (0)
全県	合 計	13,431 (-2)	330 (2)	183 (6)	85 (0)
	県又は市町村有建築物との重複分を除いた合計	-	264 (1)	137 (4)	75 (0)

※ 県又は市町村有建築物との重複分を含む。

括弧内の数は、前回(H19.12.25)の調査結果との差

※※ 平成19年度において除去等の対策工事済みの施設は18施設増加している。

なお、使用建築物は民間建築物の再調査等により未使用が確認されたことから10施設減少している。

アスベスト関係相談件数及び吹付けアスベスト調査結果について

平成20年 4月 7日
環境あきた創造課環境管理室
環境審査班
電 話 018-860-1601
FAX 018-860-3881

平成19年度第4四半期（期間H19.12.26～H20.3.25）の調査結果は次のとおりです。

表1 アスベストに係る相談・問い合わせについて（期間：H19.12.26～H20.3.25）

○ 第4四半期の相談・問い合わせは12件あり、その主な内容は石綿健康被害に係る検診や、建築物のアスベスト使用に係る調査方法等であった。

相談内容		件数	相談事例
健康相談		9 (411)	・アスベストの検査をしてくれる医療機関を教えてください。 ・石綿作業に携わった人々への検診の助成はあるか。
建築物対策	建築物一般	2 (411)	・建物の中の吹き付け材にアスベストが使用されているか心配だ。 ・建材中にアスベストが含有しているか調べる方法は。
	解体工事	1 (51)	・アスベスト含有建築物の解体工事に伴う手続きや規制について教えてください。 ・アスベストを含む建築物を解体する場合、資格が必要か。
廃棄物		0 (58)	・アスベスト廃棄物を処分できる業者を教えてください。 ・理科実験用の石綿金網を処分する場合どうしたらよいか。
その他		0 (193)	・蚊取り線香の容器に付いている白い内張りにはアスベストか。 ・除去工事を検討しているので、県の融資制度について教えてください。
計		12 (1,124)	

※括弧内は調査開始（平成17年7月）からの累計。

表2 石綿健康被害救済法による申請請求について（期間：H19.12.26～H20.3.25）

○ 第4四半期において、石綿健康被害救済法による認定申請は県保健所で1件、特別遺族年金及び特別遺族一時金の請求は労働基準監督署で1件受付している。

	石綿健康被害救済制度		特別遺族年金及び特別遺族一時金
	秋田県	秋田市	
申請・請求件数	1 (20)	0 (6)	1 (3)
認定件数 (H20.3.27現在)	0 (21)		0 (2)

※ 認定件数は、住所が秋田県内の申請者で環境再生保全機構等が受付したものを含む。

括弧内は制度創設（平成18年3月27日）からの累計で、救済法による申請件数29件のうち、23件認定済みであり6件審査中である。

※※ 平成19年度の申請件数は5件であった。

表3 吹付けアスベスト調査結果総括表

- アスベスト使用建築物は、前回調査結果と比べ1施設増加している。これは、学校施設が増えたことによる。
○ 除去等の対策工事済みの施設は、全体で4施設増加している。これは、市町村有建築物、民間建築物、学校施設、病院で実施したことによる。

1 県有建築物

平成20年3月25日現在

調査機関	調査対象施設	調査対象施設数	分析中の施設数	調査結果			
				アスベスト未使用施設数	アスベスト使用施設数	うち除去対策工事済施設数	うち囲い込み・封じ込め対策工事済施設数
営繕課	県有建築物(知事部局)	196	0	185	11	11	0
農地整備課		1	0	0	1	1	0
会計管財課	本庁舎等	8	0	7	1	0	0
建築住宅課	公営住宅 県営住宅・住宅供給公社	28	0	28	0	0	0
公営企業課	発電所等	73	0	73	0	0	0
警察本部	警察署等	83	0	74	9	9	0
教育庁	県立高校等県有教育関係施設	102	0	85	17	17	0
	計	491	0	452	39	38	0

2 市町村有建築物

調査機関	調査対象施設	調査対象施設数	分析中の施設数	調査結果			
				アスベスト未使用施設数	アスベスト使用施設数	うち除去対策工事済施設数	うち囲い込み・封じ込め対策工事済施設数
市町村課	市町村有施設	6,977	0	6,869 (-1)	108 (1)	71 (2)	21

3 その他建築物

調査機関	調査対象施設	調査対象施設数	分析中の施設数	調査結果			
				アスベスト未使用施設数	アスベスト使用施設数	うち除去対策工事済施設数	うち囲い込み・封じ込め対策工事済施設数
建築住宅課	民間建築物 県調査 ※1	750	0	696	2	1	0
	国調査 (1,000㎡以上の建築物)	1,680	17	1,581	65	17 (2)	21
	公営住宅 市町村営住宅	40	0	40	0	0	0
教育庁	市町村立小・中学校、社会教育施設等 ※2	1,593	0	1,545 (-1)	48 (1)	36 (1)	9 (1)
学術国際政策課 教育庁	私立学校施設、民間専修学校・各種学校等	115	0	108	7	1	6
流通経済課	中央卸売市場、地方卸売市場	31	0	27	4	1	0
水田総合利用課	乾燥調製貯蔵施設	31	0	31	0	0	0
	乾燥調製施設	177	0	177	0	0	0
農畜産振興課	家畜市場	3	0	3	0	0	0
農地整備課	農業農村整備事業関係施設	617	0	614	3	2	0
水産漁港課	水産関係施設 ※4	22	0	22	0	0	0
秋田スギ振興課	林野関係施設	224	0	224	0	0	0
環境整備課	廃棄物処理施設	76	0	72	4	3	0
環境管理室	環境大気測定局舎	23	0	23	0	0	0
福祉政策課	社会福祉施設等 ※3	894	0	868	26	8	16
医務薬事課	病院	72	0	48	24	5 (1)	12 (-1)
雇用労働政策課	公共職業能力開発施設等	31	0	31	0	0	0
	計	6,379	17	6,110 (-1)	183 (1)	74 (4)	64

全県	合計	13,847	17	13,431 (-2)	330 (2)	183 (6)	85
	県または市町村有建築物との重複分を除いた合計				264 (1)	137 (4)	75

※1 建物所有者等の報告から確認した内容

◎調査対象建築物例：映画館、百貨店、旅館、事務所等の一定規模以上の建築物(市町村施設、学校、病院等の機関で調査している施設を除く。)

※2 市町村立小・中・高等学校・共同調理場、社会体育施設、社会教育施設、幼稚園

※3 高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設、保育所等

※4 漁港数を計上。

* () 内の数は、平成19年12月25日現在公表資料との変更点

表 4 吹付けアスベスト使用施設一覧

(前回公表までに除去対策工事を行った施設は、一覧表から除いている。)

1 県有建築物

○出納局会計管財課

No.	使用施設名	建築 年度	所管課	使用箇所	分析結果 等	当面の対策	備 考
1	秋田地方総合庁舎	S49	会計管財課	5 F・6 F 執務室 天井裏 3,055m ² S 4 9 年増築	●含有	点検口等に マスキング を実施	平成20年度除去予定 * 室内環境測定で不検出

2 市町村有建築物

○総務企画部市町村課

No.	市町村名	使用施設名	使用箇所	分析結果等	今後の対応等
1	秋田市	旧御野場污水处理場	ブロー室天井、壁上	●含有	解体にあわせ除去予定
2	能代市	ニッ井公民館 (旧福祉会館)	講堂・物品庫・通路・会議室	●含有	講堂：一部除去・一部囲い込み 済み 物品庫、通路、会議室：囲い 込み済み。
3	横手市	十文字庁舎	屋上機械室壁	●含有	立入制限 ↓ 立入禁止 H22年度まで 除去工事完成予定
4		山内生涯学習センター	全館天井裏	●含有	H22年度工事予定 ↓ H22年度まで 除去工事完成予定 囲い込み状態
5		平鹿就業改善センター	ボイラー室天井壁	●含有	閉鎖状態 ↓ 立入禁止 H22年度まで 除去工事完成予定
6		横手体育館	大体育館天井	●含有	囲い込み状態 H22年度まで 除去工事完成予定
7		館合公民館つきの木館	ボイラー室壁	●含有	立入禁止 H22年度工事予定 ↓ H22年度まで 除去工事完成予定
8		八沢木公民館	2階ホール天井裏	●含有	囲い込み状態 H22年度工事予定 ↓ H22年度まで 除去工事完成予定
9	大館市	大館市矢立学校給食センター	柱、梁、屋上スラブ下	●含有	囲い込み状態
10		大館市立下川沿中学校	給食搬入口柱、梁、屋根折板下面	●含有	囲い込み状態
11		(旧) 株式会社正札竹村	4階売り場天井、8階ゲームセンター天 井、機械室	●含有	立入禁止
12	男鹿市	男鹿市本庁舎	パッケージ室、ファンルームの壁、天井	●含有	封じ込め措置済み
13		旧脇本保育園	遊具置き場天井	●含有	立入禁止
14	湯沢市	湯沢市市民プラザ	車庫天井	●含有	囲い込み状態
15		(旧) 皆瀬学校給食センター	調理室の梁部分、洗浄室、倉庫、廊下天井	●含有	封じ込め措置済み・ 使用中止
16	鹿角市	花輪小	廊下天井裏	●含有	囲い込み状態、新校舎 完成により閉鎖 H20年5月除去工事完了 予定 H20年7月解体工事完了 予定
17	潟上市	市立湖岸保育園	屋根裏	●含有	立入禁止 除去又は封じ込め予定
18	大仙市	大曲仙北広域中央斎場作業室・機械室	天井・内壁	●含有	封じ込め措置済み
19		大曲仙北広域市町村圏組合消防本部神岡 分署庁舎車庫	車庫天井、内壁一部	●含有	封じ込め措置済み
20		大曲仙北広域市町村圏組合消防本部南外 分署庁舎車庫	車庫天井・内壁一部	●含有	封じ込め措置済み
21		かみおか幼稚園	天井裏	●含有	封じ込め措置済み 平成21年度解体予定
22	北秋田市	北秋田市消防署森吉分署	天井裏	●含有	囲い込み措置済み
23		公立米内沢総合病院	講堂及びボイラー室、機械室	●含有	立入禁止及び立入制限
24		大野台エコーハイツ	居室棟天井裏	●含有	対策済み
25		浄水場		●含有	封じ込め措置済み
26		北秋田市立阿仁病院	地下ボイラー室天井	●含有	除去予定

2 市町村有建築物

○総務企画部市町村課

No.	市町村名	使用施設名	使用箇所	分析結果等	今後の対応等
27	仙北市	市立角館総合病院	ボイラー室天井、壁	●含有	立入禁止
28		旧角館町老人福祉センター	機械室：天井浴室：天井、屋根裏	●含有	立入禁止
29		仙北市立角館樺細工伝承館	地下室天井、壁	●含有	立入禁止
30	三種町	琴丘中央公民館	講堂天井裏	●含有	囲い込み措置済み
31	八峰町	郷土資料館	天井全体	●含有	施設閉鎖中
32	五城目町	農村環境改善センター	折半屋根裏	●含有	立入禁止
33	羽後町	旧図書館（未使用）	図書室（天井）	●含有	取り壊し検討中
34		総合体育館	電気室・機械室（壁・天井）	●含有	20年度以降 除去工事予定
35		五輪坂ハイツ	機械室（天井）	●含有	囲い込み措置済み
36		町立羽後病院	旧館ボイラー室（壁・天井）	●含有	封じ込め措置済み
37	東成瀬村	東成瀬公民館大柳別館 （旧大柳小学校：廃校舎）	機械室	●含有	封じ込め措置済み

※第4四半期に除去工事終了した施設（次回以降一覧表から削除）

No.	市町村名	使用施設名	使用箇所	分析結果等	今後の対応等
1	大館市	大館市立総合病院	自家発電室天井、壁	●含有	H20.3.11 除去工事完了
2	潟上市	東湖小学校	ボイラー室天井	●含有	H20.1.31 除去工事完了

3 その他建築物

○市町村立小・中・高等学校・共同調理場（教育庁総務課施設整備室）

No.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	大館市	下川沿中	H8	給食搬入口天井裏	●含有	囲い込み状態	
2		矢立学校給食センター	S63	棟全体天井裏	●含有	囲い込み状態	
3	鹿角市	花輪小	S46	廊下天井裏	●含有	囲い込み状態 新校舎完成により閉鎖	H20年5月除去工事完了予定 H20年7月解体工事完了予定

※第4四半期に除去工事終了した施設（次回以降一覧表から削除）

No.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	潟上市	東湖小	S52	ボイラー室天井	●含有	立入制限 ↓ 立入禁止	H20.1.31 除去工事完了

○市町村立幼稚園（教育庁総務課施設整備室）

No.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	大仙市	かみおか幼稚園	S49	遊戯室除く天井裏	●含有	囲い込み状態	

○市町村立文化会館等（教育庁総務課施設整備室）

No.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	能代市	二ツ井公民館 （旧福祉会館）	S52	講堂・物品庫・通路・会議室	●含有	—	講堂：一部除去・一部 囲い込み済み 物品庫、通路、会議 室：囲い込み済み。

○市町村立社会体育施設（教育庁総務課施設整備室）

No.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	羽後町	総合体育館	S49	電気室、機械室	●含有	立入禁止	20年度以降除去 工事予定

○市町村立社会教育施設（教育庁総務課施設整備室）

NO.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	三種町	琴丘中央公民館 （現在 琴丘公民館）	S50	2F講堂天井裏	●含有	囲い込み状態 使用中	
2	東成瀬村	東成瀬公民館大柳 別館	S49	機械（ボイラー）室天井	●含有	封じ込め措置済み 立入禁止	
3	横手市	横手市山内生涯学習センター	S48	全館天井裏	●含有	囲い込み状態 使用中	H22年度工事予定
4		横手市八沢木公民館	S48	2Fホール天井裏	●含有	囲い込み状態 使用中	H22年度工事予定
5		横手市館合公民館	S53	木館ボイラー室天井	●含有	立入禁止	H22年度工事予定
6	羽後町	羽後町立旧図書館	S43	1Fホール・展示室・2F書庫	●含有	立入禁止	

○廃棄物処理施設等（環境整備課）

No.	設置者名	使用施設名	使用箇所	分析結果等	備 考
1	男鹿地区衛生処理一部事務組合	男鹿地区衛生センター	管理棟、旧電気室天井	●含有	使用している箇所が露出しておらず、危険性は低いと判断。

○病院施設（医務薬事課）

※ばく露のおそれがある施設のみ公表

NO	病院名	建築年度	所在地	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	佐藤病院	S41	湯沢市	体育館	●含有	立入禁止	解体予定

※第4四半期に除去工事終了した施設（次回以降一覧表から削除）

NO	病院名	建築年度	所在地	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	大館市立総合病院	S45	大館市	非常用発電機室	●含有	—	H20.3.10 除去工事完了